

廃棄物エネルギー利活用施設の整備に関する  
サウンディング型市場調査

令和3年2月

多可町役場  
産業振興課

廃棄物エネルギー利活用施設の整備に関する  
サウンディング型市場調査実施要領

令和3年2月26日  
(多可町役場産業振興課)

## 1. 調査の背景・目的

多可町及び西脇市から排出される一般廃棄物の処理を行っているみどり園（北播磨清掃事務組合）の老朽化に伴い、西脇多可行政事務組合では、「西脇多可新ごみ処理施設基本計画」を策定し、施設の建設及び供用に向けて取り組んでいます。

一方、多可町では、農業従事者の高齢化等に対応するための新たな担い手の確保や、遊休農地の増加などの地域農業の課題を解決するため、多様な担い手による高収益農業の実現や、遊休農地の有効活用などによる地域農業の振興を目指しています。

こうした中、今回計画されている新ごみ処理施設からの廃棄物エネルギー（以下「余熱」という。）を園芸施設に利用することで、これらの課題解決と新たな資源循環型農業の実践を目指し、様々な視点から地域農業の活性化へつなげていくための取り組みを検討したいと考えております。

については、新ごみ処理施設建設予定地に隣接する農地を施設整備想定区域と仮定し、民間事業者の皆様から広く意見や提案を求め、対話を通じて、余熱を利用した園芸施設の建設・運営にかかる市場動向やアイデアを把握することを目的とする、サウンディング調査を実施します。

## 2. 対象用地の情報

所在地	多可郡多可町中区徳畑字石垣内1番ほか
事業種	農業（園芸施設）
整備想定最大敷地面積	約4ha
交通アクセス	中国自動車道 滝野社ICから約30分 同 加西ICから約30分
その他	当該区域は、糶屋ダム（ダム湖名：翠明湖）の最上流域に位置しており、ダムへの農業用排水の放流には環境等への配慮が必要です。

### 3. 余熱供給条件

下表の条件での余熱利用の可能性についてご提案ください。なお、いずれか一方の条件に対する提案でも構いません。

	条件 1	条件 2
供給熱量	最大 5.5 GJ/hr	最大 2.0 GJ/hr
供給形態	温水 (約 70℃～80℃)	
供給期間	最長 30 年間	
余熱利用料	無料を想定	
施設整備条件	最大供給熱量が利用可能な施設整備を検討してください。ただし、常時利用でなくても結構です。	
その他	1) ごみ処理施設の稼働状況により、熱量は変動します。 2) 余熱を園芸施設内で利用するための設備等の整備は事業者負担となります。	

### 4. ご提案いただきたい内容 (サウンディングの内容)

民間の有する知見・技術により、施設整備想定区域における余熱を利用した園芸施設の建設、運営の市場性や最適な整備・導入・運営手法等について調査を行います。

民間事業者の皆様には以下のような点についてご意見等を賜り、今後の事業計画の具体化に繋げていきます。

#### (1) 事業実現性について

- ア 余熱利用した園芸施設整備の立地の可能性
- イ 用地整備にかかるアイデア
- ウ 園芸施設建設イメージ (配置、規模など)
- エ 余熱の利用方法

#### (2) その他

- ア 事業への参加意欲
- イ スケジュール
- ウ 取組にあたっての課題

### 5. サウンディングの対象

余熱利用園芸施設の建設・運営による事業実施主体となる意向を有する法人又は法人グループ  
※ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- 1 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定により入札参加資格の制限を受けている者
- 2 参加申込書提出時点で、多可町指名停止基準 (平成 17 年 11 月 1 日告示第 74 号) に基づく指名停止を受けている者
- 3 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 及び民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく更生・再生手続き中の者

- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、又は同法第2条第6号に規定する暴力団員、若しくは多可町暴力団排除条例（平成24年12月26日条例第34号）第2条第3号に規定する団体
- 5 国税、県税、町税を滞納している者

## 6. スケジュール

内 容	日 程
実施方針の公表	令和3年2月26日
現地見学会の参加申込期間	令和3年2月26日～令和3年3月12日
現地見学会の開催	令和3年3月15日
質問の受付期間	令和3年2月26日～令和3年3月19日
質問の回答	後日ホームページに掲載
サウンディング参加申込期間	令和3年2月26日～令和3年3月26日
提案書の提出期限	対話実施日の前日まで
対話の実施期間	令和3年3月16日～令和3年4月16日
実施結果概要の公表	令和3年5月予定

## 7. サウンディングの手続き

### （1）現地見学会の開催

当該用地の概要等について、サウンディングへの参加者を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

希望にあたっては、下記期日までに「別紙1（現地見学会参加申込みシート）」に必要事項を記載し、件名を【現地見学会参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。

#### ① 現地見学会開催日時

令和3年3月15日（月） 13時30分

#### ② 現地見学会会場

多可町役場大会議室（兵庫県多可郡多可町）及び現地（予定）

#### ③ 申込期間

令和3年2月26日（金）～令和3年3月12日（金） 17時

#### ④ 申込先

Eメール sangyo@town.taka.lg.jp

### （2）質問の受付・回答

本調査に関する質問がありましたら、件名を【事前質問】とし、下記期間内に申込先へEメールにてご提出ください（様式等は任意）。

回答については、後日、本町ホームページ上に掲載します（質問した事業者名称は公表いたしません）。

ん)。なお、質問の内容によっては公開しない、回答ができない、対話の際に回答を行うなどの対応を取らせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

① 受付期間

令和3年2月26日（金）～令和3年3月19日（金） 17時

② 連絡先

Eメール sangyo@town.taka.lg.jp

**(3) サウンディングの参加申込み**

「別紙2（サウンディング調査参加申込みシート）」に必要事項を記載し、以下のとおり提出してください。

① 申込期間

令和3年2月26日（金）～令和3年3月26日（金） 17時

② 申込先

Eメール sangyo@town.taka.lg.jp

または

郵送 〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町123  
多可町役場産業振興課 宛

③ 資料

サウンディング調査項目の検討に要する資料を、参加申込み受付後に送付します。

**(4) サウンディング資料の提出**

「別紙3（サウンディング調査提案シート）」にご記入の上、以下のとおり提出してください。なお、提出様式は、本様式によらず、任意様式で提出いただいても結構です。

① 提出期限

対話実施日の前日まで 17時

② 提出先

Eメール sangyo@town.taka.lg.jp

または

郵送 〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町123  
多可町役場産業振興課 宛

**(5) 対話の実施**

① 実施期間

令和3年3月16日（火）～令和3年4月16日（金）

（サウンディングへお申込みいただいた後、ご提案内容をご準備いただけ次第対話を開始させ

ていただきます。なお、必要に応じて、複数回の実施や上記期間を超えて実施をお願いする場合があります)

② 所要時間

概ね1時間程度

③ 場所

多可町役場会議室を予定。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスクの着用や参加人数の制限など感染防止対策にご協力をお願いします。ご希望により、WEB会議システム等による対話も可能とします。

(個別に日程調整をさせていただきます。希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。)

(6) サウンディングの実施結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

## 8. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 対話内容

対話内容は検討の参考としますが、双方の発言とも対話時点での想定のものとし、以降の事業内容を何ら約束するものではありません。

(4) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

## 9. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください

〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町123番地

多可町役場 産業振興課 担当：伊藤

TEL 0795-32-2388 (直通) FAX 0795-32-4778

E-mail : sangyo@town.taka.lg.jp